## 令和7年度

## 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成

問町民課健康推進係

「高齢者インフルエンザ」及び「新型コロナウイルス感染症」予防接種の費用助成を下記のとおり実施します。

# 対象者全員に、「通知書と予診票」を送付しております。 詳しくはそちらをご覧ください。

- 1 対象者(※対象範囲は、令和7年12月31日時点の年齢計算による)
  - ① 接種日において、65歳以上の方
  - ② 接種日において、60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳 内部疾患1級相当)

### 2 接種回数

高齢者インフルエンザ予防接種 : 1回 新型コロナウイルス感染症予防接種 : 1回

### 3 実施期間

(つぎの期間内において、各医療機関がそれぞれ実施期間を定めています。 通知同封ちらしを参照して下さい)

【インフルエンザ】

令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

【新型コロナ】

令和7年10月1日から令和8年2月28日まで

### 4 申込み・実施方法

予約が必要な場合は、医療機関に直接申し込みの上、接種してください。

(入院患者・施設入所者は、各医療機関や施設にお問い合わせください)

#### 5 自己負担金(医療機関に支払い)

高齢者インフルエンザ予防接種 :1,000円

新型コロナウイルス感染症予防接種 :5,000円

- ※令和7年度から、生活保護受給者の方のみ「無料」となります。
- ※委託医療機関以外で接種した場合は、一旦接種費用全額を負担いただき、後日、町に助成金の申請をしていただくことで、接種費用と自己負担額の差額を交付します。

助成金申請の際は、接種済証・領収書・本人名義の振込先口座を確認できるものをお持ちください。

※実施期間以外に接種した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

#### 6 予防接種間隔

他の予防接種との接種間隔の規定はありません。

(インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種は同時接種も可)